

【教員の養成に係る組織の概要】

本学の教職課程は、教員養成課程から選出された専任教員により構成される教職課程委員会を中心に運営されています。教職課程委員会では、各学科の教職課程運営と全学的な運営及び調整・協議を行っています。教職課程委員会は、免許状により初等教育部会と中高部会に分かれています。各部会において、各免許状に関する事項を検討し、教職課程委員会に検討事項を報告しています。教職課程委員会では、教職課程に関する事項について審議、教育実習の計画と指導に関する事項について審議、教職か知恵に係る課題の共有、課題解決のための原案の審議等を行っています。また、教職課程で学ぶ学生への教職への就職を支援するために、保育・教職支援センターを設置しています。保育・教職支援センターの業務としては、保育実習・教育実習に係る業務、保育士登録・教員免許申請業務、介護等体験に係る業務、保育士養成課程・教職課程履修者の動向と把握、関係機関への対応、教職チャレンジ講座の運営等になります。

